

(仮称) 兵庫区水木通 1 丁目PJ

計画の概要

1. 景観影響建築行為予定者の氏名及び住所

和田興産 株式会社 代表取締役 溝本 俊哉  
神戸市中央区栄町通 4 丁目 2 番 1 3 号

2. 設計者の氏名及び住所

株式会社大土呂巧建築設計事務所 大土呂 巧  
神戸市中央区明石町48番地

3. 計画名称

(仮称) 兵庫区水木通 1 丁目PJ

4. 景観影響建築行為の概要

|            |                             |       |        |
|------------|-----------------------------|-------|--------|
| (1) 所在及び地番 | 神戸市兵庫区水木通 1 丁目 4－1、4－2、4－59 |       |        |
| (2) 敷地面積   | 約                           | 1,315 | 平方メートル |
| (3) 建築面積   | 約                           | 716   | 平方メートル |
| (4) 延べ面積   | 約                           | 9,932 | 平方メートル |
| (5) 高さ     | 約                           | 59.9  | メートル   |
| (6) 構造     | RC造                         |       |        |
| (7) 階数     | 地上20階／地下1階                  |       |        |
| (8) 建物用途   | 共同住宅                        |       |        |



完成予想図

## 協議の経過及び内容（計画段階）

### 1. 計画段階デザイン協議の申出年月日

令和8年1月19日

### 2. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和8年2月16日

### 3. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和8年2月25日

- ・建物とエレベーターパーキングについて、まちなみの連続性に配慮しコントラストを抑えた色彩を検討してください。
- ・在来種を中心とした多様性のある植栽を検討してください。
- ・建物東面1階の開口部設置や植栽帯への照明演出などにより、まちなみに対して十分な明るさを確保できるよう検討してください。

### 4. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和8年3月9日

- ・建物とエレベーターパーキングについては、まちなみの連続性に配慮し、建物本体の外壁色と一体性を持たせた色彩計画とします。
- ・在来種を中心とした多様性のある植栽を計画します。
- ・建物東面1階には構造的に開口部の設置は出来ませんが、植栽帯への照明演出方法を検討し、十分な明るさを確保できるように検討します。

## 協議の経過及び内容（設計段階）

### 1. 設計段階デザイン協議の申出年月日

令和8年4月17日

### 2. 設計段階デザイン協議の申出があった旨の公告年月日

令和8年5月7日

### 3. 設計段階デザイン協議の申出に係る書面等の縦覧期間及び場所

令和8年5月7日から令和8年5月20日まで

神戸市都市局まち再生推進課窓口

### 4. 景観形成市民団体への説明の日時及び場所

令和8年5月28日（木）18時00分から

神戸市兵庫区荒田町1丁目21-1 兵庫区役所2階・大会議室

### 5. 景観形成市民団体への説明結果の提出年月日

令和8年6月9日

### 6. 景観形成市民団体への説明結果の主な内容

- ・景観に関する意見なし

### 7. 景観アドバイザー専門部会の開催年月日

令和8年6月15日

### 8. 良好な景観の形成に関する評価を神戸市長から通知した年月日及び内容

令和8年6月29日

- ・色彩計画について、明度差や色相を調整する等、まちなみ景観になじむよう引続きに検討してください。
- ・タワーパーキングについて、建物と調和するようデザインを検討してください。
- ・植栽について、より多くの在来種の使用を検討してください。

### 9. 神戸市長からの評価に対する景観影響建築行為予定者からの回答年月日及び内容

令和8年6月29日

- ・色彩計画について、まちなみ景観になじむように仕上材の色目を検討します。
- ・タワーパーキングの壁面のデザインについて、単調なものとならないように部分的に材質の色を変えて仕上げています。
- ・専門業者の助言を得ながら、より多くの在来種の使用を検討します。

### 10. 協議の成立年月日

令和8年7月15日